

■報告第9号 専決処分の報告について（工事請負契約の一部を変更する契約の締結について）

【要旨】

平成23年2月17日に議会の議決を受けた「平成22・23年度四万十町斎場火葬炉改修工事」に係る工事請負契約について、次のとおり工事請負契約の一部を変更する契約を締結するため、地方自治法第180条第1項及び地方自治法第180条第1項に基づく四万十町長専決処分事項第3の規定に基づき、去る8月1日に専決処分したので、同法同条第2項の規定に基づき報告するもの。

【変更理由】

今回の変更の主なものは、当初、予定していたガラリ工事では、引戸の取替えを行わない予定であったが、再度、作業時の必要空気量を計算したところ、現状のままでは十分な空気量が確保できないことが判明したため、新規引戸の取替えを行い火葬作業員の安全確保を図るとともに改修工事の作業効率の向上を図るための増額変更を行う。

また、東日本大震災の影響により火葬炉部品の調達に当初予定していた期間以上の期間を要したため、工事期間を9月30日から11月15日へ46日間の延長を行う。

【変更内容】

① 燃焼設備

炉内台車を3台から2台へ1台減の変更を行った。

② その他工事

強制排気方式の火葬炉を2炉同時運転する場合に必要な空気量を確保するため、傷みが激しい既存の搬入口扉を取替え、ガラリ面積を拡充することとして、火葬作業員の安全性を確保するため変更を行った。

③ その他

棺運搬車は既存を使用することとし1台削減、収骨用台車運搬車1台について電動搬送装置付への変更を行った。

変更金額内訳

	項 目	当初金額	変更金額	差 額
①	燃焼設備	21,200,000 円	20,600,000 円	△600,000 円
②	排ガス処理設備	2,200,000 円	2,200,000 円	±0 円
③	通風設備	4,820,000 円	4,820,000 円	±0 円
④	配管工事	3,100,000 円	3,100,000 円	±0 円
⑤	保温工事	1,000,000 円	1,000,000 円	±0 円
⑥	塗装工事	1,200,000 円	1,200,000 円	±0 円
⑦	電気軽装設備工事	9,000,000 円	9,000,000 円	±0 円

⑧	その他工事	12, 180, 000 円	14, 016, 000 円	1, 836, 000 円
⑨	その他	6, 000, 000 円	5, 650, 000 円	△350, 000 円
⑩	諸経費	6, 500, 000 円	6, 514, 000 円	14, 000 円
⑪	消費税	3, 360, 000 円	3, 405, 000 円	45, 000 円
⑫	合計	70, 560, 000 円	71, 505, 000 円	945, 000 円